



次期衆院選の立候補予定者の皆様へ

地球温暖化に関するアンケートのお願い

2009年7月

MAKE the RULE キャンペーン実行委員会
気候保護法案委員会
委員長 浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

来る選挙に向けてお忙しいところを失礼いたします。

私たちは、地球温暖化が深刻になっていることを憂慮し、今、日本がこの問題の解決に野心的に取り組むことが大変重要だと考えています。そして、2008年8月より、地球温暖化をとめよう！と全国の市民団体が集まって「MAKE the RULE キャンペーン」を展開しています。

つきましては、候補者の皆様の地球温暖化問題に対するお考えをお示しいただきたく、アンケート票をお送りさせていただきました。大変お忙しいところ恐縮ですが、別紙のアンケートにご回答のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートの結果は、お名前とご回答の内容（ご回答いただけなかった場合にはその旨）を MAKE the RULE キャンペーンのホームページ及びキャンペーン参加団体のホームページに掲載させていただきます。

【同封資料】

1. 本依頼状
2. アンケートご回答用紙
3. MAKE the RULE キャンペーンのチラシ（水色）
4. 「気候保護法」骨子案

アンケート締切日 7月15日（木）

アンケートの回答はFAX（03-3263-9463）にてお願い申し上げます。
またアンケート用紙を添付ファイルでご希望の方は事務局までお知らせください。

【お問い合わせ】

MAKE the RULE キャンペーン実行委員会 法案委員会
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F
TEL：03-3263-9210、FAX：03-3263-9463、E-mail：jimjim@maketherule.jp
URL：<http://www.maketherule.jp/>



地球温暖化問題を巡る情勢と私たちの見解

深刻化する地球温暖化、今行動が求められている

地球温暖化の影響は既に現れています。私たちの生命・健康、暮らしや経済活動への悪影響を最小にするためには、温室効果ガスの排出量を、2050年までに80%以上削減していなければなりません。日本は世界で5番目に多く温室効果ガスを排出し、地球温暖化に大きな責任を負っています。

日本の京都議定書における削減目標は「1990年比6%削減」

国連の下で採択された「京都議定書」において、日本は2008～12年に6%削減(1990年比)をすることを約束していますが、これまで対策を怠ってきたために削減が進まず、2007年度では逆に9%も排出が増え、目標まで15%にも差が広がっています。

IPCCは、2に気温上昇を抑えるために、先進国は25～40%削減が必要と指摘

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、産業革命からの気温上昇が2を超えると、生態系への重大な絶滅を引き起こし、異常気象などによって死者が増加するとし、2を超えると、取り返しのつかない悪影響がもたらされると予測されています。IPCCは、そのためには先進国は2020年に25～40%削減、2050年には80～95%削減が必要としています。

6月に麻生首相が発表した日本の「中期目標」は不十分

政府は6月、日本の2020年の中期目標として、2005年比15%削減、すなわち1990年比8%削減の目標を発表しました。この目標は、IPCCが求めるレベルからは相当に低いものです。決定にあたっては、国民負担が大きくなるからこれ以上の高い目標は掲げられないと説明されました。しかし、温暖化対策はこれからの経済再生策としてプラスの効果があることや、対策をとらないと温暖化被害による経済への悪影響やコストの方がはるかに大きくなるという研究や試算があります。政府が前提に使用した試算は、既存のエネルギー多消費社会の延長線上で描かれたものと考えられます。

日本も、削減目標と削減を進める仕組みの低炭素社会構築が急がれる

日本が京都議定書の目標を守り、その後も温室効果ガスをより大きく削減して低炭素社会を築くことは、世界への責任を果たすだけでなく、日本のこれからの経済社会の発展のためにも不可欠なことです。今年末の国連会議(コペンハーゲン会議)では、現在発表されている目標よりも高い目標を掲げる決断をすることが必要です。

「中長期目標」と「削減を進める仕組み」の法定化が必須

将来にわたる削減目標を定めて方向性を明確にすること、また、削減を単に自主的な取り組みに任せるだけではなく、二酸化炭素に価格をつけ、削減をする人や主体が報われ、たくさん排出する人や主体に相応の負担を求める経済のしくみを導入することが必要です。先進各国では大規模な工場や発電所などに排出上限を設けたキャップ&トレード型の排出量取引や炭素税の導入が進んでいます。日本もこれらを位置づけた法律を制定して、具体的な取り組みを始めるときです。

より詳しい情報がお知りになりたい方は、事務局までお問い合わせください。